

# 加東市環境基本計画及び行動方針 年次報告

～平成 23 年度・平成 24 年度～



エコしましろうポスター展市長賞作品

平成 26 年 2 月

加東市

# 目 次

- 加東市環境基本計画及び行動方針の概要について・・・・・・ 1
  
- 加東市環境基本計画及び行動方針の年次報告について・・・ 4
  
- 加東市環境基本計画及び行動方針の進捗状況・・・・・・ 5
  - 基本方針1：  
青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち・・・・・・ 5
  
  - 基本方針2：  
環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち・・・・・・ 13
  
  - 基本方針3：  
色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち・・・ 18
  
  - 基本方針4：  
みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち・・・・・・ 24

# 加東市環境基本計画及び行動方針の概要について

## 1. 計画策定の背景と目的

地球規模での環境問題や生物多様性確保の問題等は、事業者の活動や市民一人ひとりの生活から生じたもので、これまでのような事業活動による公害等を規制するだけの環境行政では、新しい環境問題に対処することは困難になっています。そこで、我々が生きる地球の自然の恵みが損なわれないよう、環境保全を優先する行政を実行し、今ある自然を将来世代にも継承できる社会づくりを推進することが求められています。

そこで、市（行政）、事業者、市民すべての参画と協働のもと、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたって市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保に資することを目的とした『加東市環境基本条例』を平成21年3月に制定しました。

また、まちづくりの総合的な指針となる、市の最上位計画である「加東市総合計画、後期基本計画」にも、環境保全と創造に貢献するまちを目指すこととしています。

このような背景の中、環境問題及び環境に関わる課題に対応し、二酸化炭素の排出量削減など、環境への負荷を低減し、循環を基調とした持続的発展が可能な社会を創るため、環境に係るまちづくりの指針として『環境基本計画及び行動方針』を平成23年3月に策定しました。

## 2. 計画と行動方針の考え方

### ■環境基本計画

環境の保全と創造を図り、施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として策定したものです。

### ■行動方針

市民や事業者等が取り組むべき具体的な行動の方向性を示したものです。

## 3. 計画の位置づけ

加東市環境基本条例第10条の規定に基づき策定したもので、加東市の環境に関する最上位の計画です。

## 4. 計画の期間

平成23年度を初年度とし、平成32年度までの10年間を計画の期間とします。ただし、地球環境の保全の長期的な取組についても実効性を確保するために、計画策定後概ね5年を目安として、社会情勢の変化に応じた計画の見直しや更新を検討します。

## 5. 計画の対象範囲

### ■地域の範囲

本市全域を対象としますが、環境の影響については広く地球環境まで視野に入れます。

### ■実施主体の範囲

主体	主な範囲
市民・市民団体	市内に在住、在勤、在学する方、市民団体
事業者	市内で事業活動を行うすべての者
行政	市役所のみならず、市内で行われる行政活動のすべて

### ■環境の範囲

区分	対象
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、新エネルギー導入など
生活環境	廃棄物、大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染など
自然環境	生物多様性、森林・里山、河川、水路、ため池など

## 6. 計画の基本方針

### ■環境の将来像

多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地を受け継ぐ誇り高き“環境びと”が集うまち 加東

～すばらしき環境を次世代に引き継ぐために～

### ■環境の目標

平成21年度対比で、平成32年度までに温室効果ガス排出量を25%削減します。

## ■基本方針

### 1 青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち

地球温暖化防止に努め、地球環境の保全に努めます。

#### 【施策の方向】

- (1)省エネルギー・省資源化の推進
- (2)新エネルギー導入の推進
- (3)地球環境に配慮した交通の推進
- (4)グリーン購入等の推進

### 2 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

安全でゆとりある快適な環境づくりと、循環型社会づくりに努めます。

#### 【施策の方向】

- (1)ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止
- (2)緑化、まち並みづくり
- (3)自転車、徒歩によるまちづくり

### 3 色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち

豊かな生態系の保全により、心豊かなひとを育むための自然環境づくりに努めます。

#### 【施策の方向】

- (1)田園・里山を活かす暮らし
- (2)河川・水路・ため池等と関わる暮らし
- (3)動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし
- (4)歴史・文化環境を取り込んだ暮らし

### 4 みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち

一人ひとりの環境意識の向上とネットワーク力を活かした環境活動の推進に努めます。

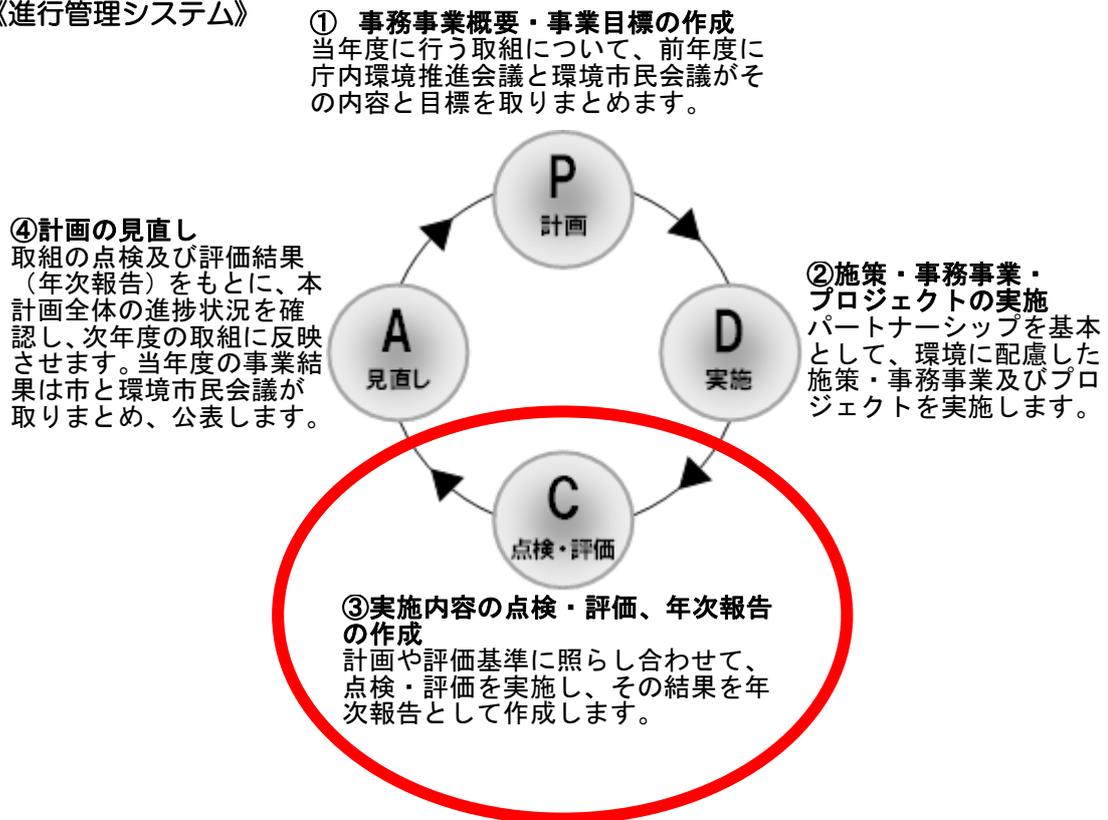
#### 【施策の方向】

- (1)市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進
- (2)環境学習の推進

## 加東市環境基本計画及び行動方針の年次報告について

年次報告は、加東市環境基本条例第8条に基づき、本計画の実施状況及び市の環境の状況について把握できるように必要な事項をまとめ、毎年公表するものです。次に示す進行管理システムの「Check（点検・評価）」に相当します。

### 《進行管理システム》



計画の進行管理は、『PDCA サイクル』を遂行します。PDCA とは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、PDCA を繰り返し、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善し、将来像の実現を目指します。

## 加東市環境基本計画及び行動方針の進捗状況

### 基本方針1

### 青い空と緑の大地を豊かに保ち、地球にやさしいまち

～地球環境の保全と創造に関する施策～

#### (1) 省エネルギー・省資源化の推進

地球環境の保全には、電気やガスなどのエネルギー資源を有効かつ適切に使用し、地球温暖化を防止することが重要であり、省エネルギー化にむけた事業活動や日常生活の見直しが求められています。このような取組を推し進め、環境配慮型の施設運営及び施設整備に転換していくことで、地域と共生したエコタウン形成を推進します。

取組目標	平成23年度	平成24年度
① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数	18 施設	8 施設
② 公共工事等における環境に配慮した工法等の導入率	100%	100%
③ 電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減（省エネ化率）※公共施設	- 7.9%	- 6.8%

※①年度ごとの合計数です。

※③電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減は、平成19年度を基準とした数値となります。

#### 《取組目標の実績》

##### ① 公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数

市民病院及び市立小・中学校、幼稚園の空調設備に省エネ型設備のものを採用したり、社会福祉施設（とどろき荘）のボイラー設備に高効率機器を採用するなど、省エネ化を図りました。

学校や図書館、文化施設の照明や防犯灯には、消費電力や二酸化炭素排出量が少なく、環境にやさしいことで注目されている LED 照明を導入しました。

各種事務事業での物品調達については、環境配慮型パソコンや省エネ家電（テレビ）を導入したり、古紙パルプ配合率70%以上の再生紙や、FSC認証用紙、詰め替え用の事務用品を採用しました。

教育委員会部局では、学校間のグループウェアの整備を行い、ペーパーレス化に努めました。（市役所はすでに導入しています。）

## ② 公共工事等における環境に配慮した工法等の導入率

公共工事発注時には、環境対策型の機材や再生資材を使用すること、工事中に排出される残土や廃材等の処分先として再資源化施設を指定し発注しました。

## ③ 電気・ガス・水道等のエネルギー消費量の削減

平成21年3月に「加東市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成24年度までに、二酸化炭素排出量を平成19年度対比で6.0%削減と定めていましたが、平成23年度は7.9%、平成24年度は6.8%の削減となり、目標を達成しました。平成25年3月に「第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成29年度までに、二酸化炭素排出量を平成23年度対比で12.0%の削減を定めています。

また、環境省が推奨する「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」に参画しました。これは地球温暖化防止のために、夏至の日と七夕の日に、ライトアップ施設や家庭での電気の消灯を呼びかけました。市内の工業団地にある企業や公共施設へのライトダウンと打ち水の実施を呼びかけたところ、平成23年度はライトダウン実施が22箇所、打ち水実施が18箇所、平成24年度はライトダウン実施が15箇所、打ち水実施が11箇所となりました。

節電については、平成24年度に広報紙やケーブルテレビの文字放送を活用し、広く市民や事業所に呼びかけました。

温室効果ガス種類	種類	CO <sub>2</sub> 換算排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)			対基準年比 (%)	
		平成19年度 (基準年)	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
二酸化炭素	ガソリン	146	126	116	-13.7	-20.5
	灯油	279	188	240	-32.6	-14.0
	軽油	110	89	97	-19.1	-11.8
	A重油	351	360	361	2.6	2.8
	LPG	78	69	77	-11.5	-1.3
	電気	3,197	3,001	2,987	-6.1	-6.6
メタン・一酸化二窒素	自動車の走行	9	7	8	-22.2	-11.1
合計		4,170	3,840	3,886	-7.9	-6.8

公共施設における種別二酸化炭素排出量及び削減率

#### 【総合評価】

市役所では、電灯の間引きや昼休みに使用していない場所の消灯の徹底、パソコンの待機モードの活用による待機電力の縮減、室内の温度を適正温度に設定するなど節電に取り組みました。また、省エネ型設備や高効率機器を採用し、LED照明を導入したことが、電気による二酸化炭素排出量の削減につながりました。なお、平成25年度に、新庁舎にLED照明、太陽光発電システム、地中熱を利用した冷暖房設備を採用し、二酸化炭素排出量削減の抑制が見込まれます。

公共事業では、資材・機材の選定から廃材の処分に至るまで、環境に配慮した取組を実施しました。

加東市役所地球温暖化対策実行計画の二酸化炭素排出量の削減目標値である6.0%を上回る削減率が達成できたことは、大きな成果です。

事業所と共に取り組んだライトダウンや打ち水の実施、また、広報紙、ケーブルテレビの文字放送での節電実施への呼びかけは、市民や事業者への意識づけになりました。

#### 【今後の取組】

公共施設の更新時には、環境配慮型設備を積極的に導入し、加東市役所地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けた節電対策への取組を強化します。

## (2) 新エネルギー導入の推進

石油などの化石燃料の使用を減らし地球温暖化を防止するためには、新エネルギーへの転換が必要です。施設運営や施設整備において、新エネルギーを積極的に導入することで、地域と共生したエコタウン形成を推進します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 自然エネルギーの導入数 ※公共施設への設置件数の累計	2 施設	4 施設
② 太陽光発電の設置数 ※住宅用補助金の件数	86 件	142 件

※新エネルギーとは、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーを言います。太陽光発電や風力発電、バイオマス発電など 10 種類が指定されています。

### 《取組目標の実績》

#### ① 自然エネルギーの導入数

市内の公共施設 4 か所で太陽光を活用した自然エネルギーを導入しています。そのうち、市役所滝野庁舎及び東条東アフタースクールの 2 か所については、平成 24 年度に導入しました。



滝野庁舎車庫上の太陽光発電



東条東アフタースクールの太陽光発電

## ② 太陽光発電の設置数

市では、平成23年度から住宅用太陽光発電システム設置補助制度を設け、家庭から排出される二酸化炭素の抑制及び再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置した者に対して、その費用の一部として補助金を交付しています。平成23年度は86件、平成24年度は142件と毎年設置数も増加し、環境負荷の少ない自然エネルギーへの関心が高まっています。

また、住宅用の普及と併せて、地区の公民館への設置や産業用の大規模な太陽光発電システムを設置する企業も増えています。

### 【総合評価】

再生可能エネルギーの1つでもある太陽光発電システムが普及した要因として、原子力発電所の稼働停止による電力不足への懸念や、太陽光発電により電力供給に貢献しようとする環境意識の高揚、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始などで、太陽光発電への関心が高まったことがあげられます。また、市による太陽光発電システムの設置補助金も、大きな後押しになりました。補助制度開始後、設置件数は年々増加し、住宅用、公共施設用、産業用など設置の拡大が見込まれます。

### 【今後の取組】

再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置補助を継続することが必要です。また、公共施設への太陽光発電システムを積極的に導入します。

### (3) 地球環境に配慮した交通の推進

自動車などから排出される二酸化炭素が家庭部門での排出割合の上位を占めているため、自動車の運転方法や購入時の車種選定などでの環境負荷軽減が求められます。そこで、エコドライブの推進やエコカーの積極的な導入により、二酸化炭素排出量の削減に取り組み、地球環境の保全を推進します。

取組目標		平成 23 年度	平成 24 年度
① エコカーの導入台数 ※公用車		3 台	5 台
② BDFの導入台数 ※公用車		6 台	—
③ ガソリン等燃料の削減率 ※公用車	ガソリン	- 13.7%	- 20.5%
	軽油	- 19.1%	- 11.8%

※③ガソリン等燃料の削減率は、平成19年度を基準とした数値となります。

#### 《取組目標の実績》

##### ① エコカーの導入数

二酸化炭素排出量が少なく、環境負荷が少ないことで知られているのがエコカーです。公用車には、主に低公害車・低燃費車を導入します。これは、第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画でも、具体的な取組の重点項目の1つです。平成23年度は3台、平成24年度は5台を導入しました。

##### ② BDFの導入台数

平成23年7月まで、市のマイクロバスや大型ワゴン車、じん荼収集車に廃食用油から製造されたBDF（バイオディーゼル燃料）を給油していましたが、市内に給油地点が無くなったことで、公用車へのBDFの給油ができなくなりました。

##### ③ ガソリン等燃料の削減率

自動車等の燃料であるガソリンや軽油などの化石燃料の使用を軽減することで、二酸化

炭素排出量が削減され、地球環境保全へとつながります。

公用車で燃料の使用量の実績は、ガソリンは平成23年度は55kl、平成24年度は50klと減少し、軽油は平成23年度は34kl、平成24年度は37klと増加しました。地球温暖化防止に貢献するためには、燃料の使用量が減少傾向になることが必要であるため、公用車にエコカーを導入し、また、職員への相乗り乗車の意識づけを実施しました。

また、二酸化炭素排出量を抑制する運転技術を身につけ、実践することも重要です。そこで自動車の燃料となるガソリン等の消費を抑え、二酸化炭素排出量を抑制するエコドライブ運転を推奨するため、自動車教習所等と連携し、エコドライブ教室を開催しました。平成23年度は15名、平成24年度は13名の参加がありました。



エコドライブ教室

#### 【総合評価】

公用車にエコカーを導入することは、地球環境の保全になります。

また、公用車の使用燃料のうち、ガソリンについては、エコカーへの転換による二酸化炭素排出量削減への取組や、相乗り乗車による環境配慮への意識づけの取組などを行い、年々減少しました。しかし、軽油については、走行距離が延びたことが原因で増加しました。走行ルートや運転方法の見直し、ハイブリット車の導入などが必要です。

#### 【今後の取組】

公用車のエコカー導入については、第2次加東市役所地球温暖化対策実行計画でも、数値目標を定めています。目標達成に向けた積極的な導入を推進します。また平成25年度に近隣市町では導入実績がないじん芥収集車のハイブリット車を導入し、低公害車・低燃費車への転換の普及啓発を図ります。

エコカーの導入以外にも、タイヤ交換の時には転がり抵抗を低減させた環境配慮型タイヤへの交換を検討します。

また、常にエコドライブ運転を心がけ、無駄のない運行を心がけるよう意識啓発を図ります。

#### (4) グリーン購入等の推進

家庭や事業所で、日用品や事務用品、事務機器等を使い捨てにすれば、原材料となる天然資源等を消費し、廃棄物の増加につながります。製品やサービスを購入する際に、環境を考慮し、必要性を考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するグリーン購入を推奨し、施設整備時には、環境に配慮した商品を選定することで、地球温暖化防止による地球環境保全、循環型社会づくりを推進します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① グリーン購入の実施 ※公共施設	13 施設	15 施設

#### 《取組目標の実績》

##### ① グリーン購入の実施

事務用品はグリーンマーク製品を購入、トナーは環境配慮型を採用、コピー用紙は古紙配合率70%のものや、FSC認証用紙を採用するなど、積極的なグリーン購入の実施に努めました。

#### 【総合評価】

庁舎や病院、市立小・中学校など、ほとんどの施設でグリーン購入が積極的に行われており、地球環境の保全に貢献しています。

#### 【今後の取組】

製品やサービスの購入の際には、常に環境への配慮を念頭に置き、継続的に実施します。

## 基本方針 2

### 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

～生活環境の保全と創造に関する施策～

#### (1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくりと環境汚染等の防止

環境汚染対策として、大気汚染につながるダイオキシンなどの発生抑制や、水質汚濁に関する環境基準の遵守など環境負荷軽減への取組が急がれるところです。

また、ごみの発生を抑制する取組として、例えばマイバッグを持参する、生ごみを堆肥化するなどの新たなライフスタイルへの転換が必要となります。

そのために3Rの取組み（リデュース：ごみになるものを減らす、リユース：何度も繰り返し使う、リサイクル：資源として再生利用する）を積極的に進め、温室効果ガスの排出量削減、有害物質等を出さない、総合的なゼロエMISSIONのまちづくり、ごみのない美しいまち並みの循環型社会づくりを推進します。

※ゼロエMISSIONとは、あらゆる廃棄物を原材料として有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムのことをいいます。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① リサイクル率	11.4%	14.8%
② ごみの減量化率	-5.6%	-8.2%
③ 公害苦情処理件数	41 件	68 件

※①リサイクル率は、加東市全体のごみの総排出量のうち、資源化されたごみの割合です。

※②ごみの減量化率は、平成 22 年度のごみの総排出量を基準に減量された割合です。

#### 《取組目標の実績》

##### ① リサイクル率

ごみのリサイクル率は、平成 23 年度は 11.4%、平成 24 年度は 14.8% と年々増加しました。ごみの減量化や資源の有効利用、リサイクル意識を向上させるため、さまざまな取組を行いました。

自治会、子供会、PTA など各種団体による資源ごみ集団回収運動を推奨することで再生資源化への推進を図りました。資源ごみ集団回収の参加団体は、平成 23 年度は 34 団体、平成 24 年度は 32 団体でした。

家庭から排出されるごみを、滝野地域は8種類、社・東条地域は11種類に分別し、家庭ごみの発生抑制・資源化推進への周知徹底を図るため、各自治会で市民説明会を行いました。

公共工事では、舗装材や境界ブロックなどには、リサイクル資材を採用し、アスファルトやコンクリート製の処分先には再資源化施設を指定するなど、積極的に、かつ率先して廃材リサイクルを行いました。



ごみステーションパトロール（ごみ減量・リサイクル懇談会）の様子

## ② ごみの減量化率

平成22年度のごみの総排出量を基準に算出されたごみの減量化率は、平成23年度は-5.6%、平成24年度は-8.2%と減量化が進んでいます。資源ごみ集団回収運動を推進したり、ごみの発生抑制・資源化の推進のための市民説明会を開催しました。

小学校ではごみ処理に関する授業の中で、廃棄物処理施設やごみ収集業務を見学し、ごみ処理工程やごみの分別、リサイクルの必要性などを学習しました。また平成24年度は、小学校の参観日にごみの分別出前講座を実施し、児童及び保護者とごみの分別について学習しました。

市が主催するイベントでは、会場で発生した飲食後の容器を回収し、廃棄せずにリサイクルし、ごみの発生抑制及び資源化に努めました。



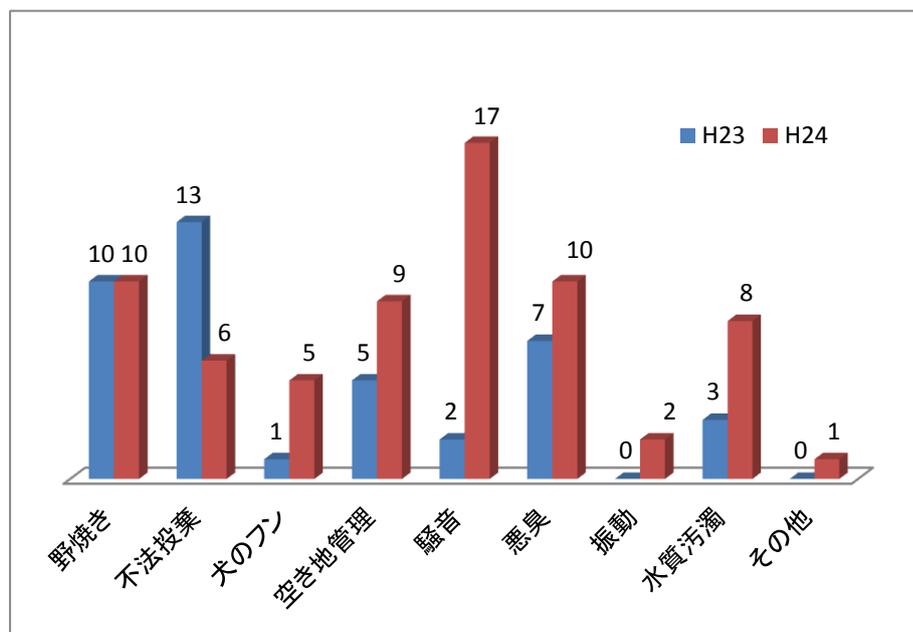
ごみの分別出前講座（三草小学校）

### ③ 公害苦情処理件数

公害に関する苦情件数は、平成23年度は41件、平成24年度は68件でした。苦情件数が多かった内容は、平成23年度は不法投棄、野焼き、悪臭で、平成24年度は騒音、野焼き、悪臭でした。

不法投棄に着目してみると、地区のクリーンキャンペーンで回収されたテレビ、冷蔵庫などの家電製品の回収数は、平成23年度は24機器、平成24年度は48機器と増加しました。

また、不法投棄撲滅のための啓発看板の配布は、平成23年度は132枚、平成24年度は253枚で、これについても増加しました。不法投棄による環境破壊は、深刻な問題であるため、不法投棄を減らすための取組が急がれます。



公害苦情発生件数

#### 【総合評価】

適正なごみの分別処理がされ、ごみの減量化は着実に進んでいます。

しかし一方で、不法投棄の苦情件数は平成23年度から平成24年度にかけては減少しているものの、クリーンキャンペーンで回収したテレビや冷蔵庫等は増加し、また啓発看板配布の要望が増加していることから、市民の協力を得ながら不法投棄パトロールを強化していく必要があります。

### 【今後の取組】

引き続きごみの減量化が進んでいくよう、市民等に資源化推進のための情報提供等を強化し啓発に努めます。

また、増加する不法投棄撲滅のために、不法投棄パトロールの一層の強化と、不法投棄されない環境づくりの推進に努めます。

## (2) 緑化、まち並みづくり

住宅や市街地での緑豊かで潤いのある住環境整備と、転作田を利用した景観作物による環境と美にあふれたまちづくりが必要です。公共施設の整備にあたっては、周辺環境との調和に配慮し、積極的な緑化の推進を図るとともに、四季折々の景色が楽しめる良好なまち並み形成を進め、生活環境の質の向上、ゆとりある快適な地域環境の創造を推進します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 都市公園の整備 ※累計	43 箇所	44 箇所
② 緑のカーテンの設置箇所数 ※公共施設	12 施設	14 施設

### 《取組目標の実績》

#### ① 都市公園の整備

新しい住宅地などに緑豊かな都市公園が整備されていて、現在市内には 44 箇所の都市公園があります。そのうち南山地区にある『星の里公園』は、平成 24 年 4 月に竣工しました。

#### ② 緑のカーテンの設置箇所数

緑のカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネットにツル植物を絡ませて窓を覆うもので、窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるという省エネには有効なものです。近年の地球温暖化により、家庭や企業、公共施設などでも多く設置されています。公共施設では、平成 23 年度は 12 施設、平成 24 年度は 14 施設に設置しました。



緑のカーテン（社小学校）

【総合評価】

新しい住宅地に都市公園の整備が進み、多様な都市機能と豊かな自然環境が調和した快適で暮らしやすいまちづくりが形成されたこと、緑あふれるまち並みづくりのために、「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地域の緑化の景観づくりが築かれたこと、転作田を活用し、コスモスまつりが開催され、環境と美にあふれた地域の交流の場として利用されたことなど、多種多様な形で緑化の推進が図られ、快適な地域環境の創造を展開しました。

また、市立小・中学校で緑のカーテンの設置が定着し、児童への環境教育にもなりました。

【今後の取組】

環境の保全、生活環境の改善などの観点から緑化推進は重要です。「花いっぱい運動」事業や緑のカーテン設置など、市民の自発的な緑化推進意識へ発展するような事業を展開します。

**(3) 自転車、徒歩によるまちづくり**

家庭から排出される二酸化炭素のうち、自動車からの排出量が3割以上と最も多くなっています。加東市は自動車の利用率が高く、車社会となっているため、自動車からの二酸化炭素排出量を削減するために、近距離への移動は自転車や徒歩への転換が必要です。そのためにも、安全で快適な道路空間の形成に努め、地球温暖化の防止と安全安心な生活環境の創造を推進します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 自転車歩行者道の整備延長	63,310m	65,140m

## 《取組目標の実績》

### ① 自転車歩行者道の整備延長

自動車の利用による二酸化炭素排出量を削減するために、近距離への移動手段に、自転車や徒歩を推奨するためには歩行者と自転車の道路空間の環境整備が重要になります。現在自転車と歩行者が通行するために区画して設けられる道路部分として、自転車歩行者道がありますが、近年、自転車歩行者道での歩行者と自転車による事故が問題となっていることから、自転車専用通行帯である自転車レーンの整備が求められます。

#### 【総合評価】

二酸化炭素排出量削減のために、近距離への移動手段は自転車や徒歩を推奨するため、自転車レーンの充実を図る必要があります。

#### 【今後の取組】

自動車依存からのライフスタイルの転換を図るために、道路環境の整備を進める必要があります。

### 基本方針 3

色鮮やかな山、澄んだ水を守り、生きものとともに暮らすまち  
～自然環境の保全と創造に関する施策～

### (1) 田園・里山を活かすくらし

住宅地や農地での野生動物による被害が増えています。人と野生動物との境界線でもある里山林を再形成し保全することで、野生動物から被害を防止できます。また、森の恵みでもある貴重な緑を二酸化炭素の吸収源として保全することで、地球温暖化防止にも貢献します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 耕作放棄地の面積	11.5ha	8.3ha
② 里山林活用面積	6.2ha	6.2ha

## 《取組目標の実績》

### ① 耕作放棄地の面積

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加が懸念されています。耕作放棄地の増加は、病虫害、鳥獣被害の発生、雑草の繁茂など周辺地域の営農環境に悪影響を及ぼします。市内の耕作放棄地の面積は、平成23年度は11.5ha、平成24年度は8.3haと減少しています。

耕作放棄地の拡大防止を図るために、さらなる有効利用の検討が急がれます。

### ② 里山林活用面積

石油・石炭、化学肥料の普及とともに、薪や炭、落ち葉から作った堆肥などが使われなくなり、里山林と人間の生活との関わりが薄れ、山林が手入れされなくなっています。その結果、日陰でも生息できる常緑樹が増え、明るい環境に生える植物や、これらの植物と共生していた動物が生息できなくなり、里山林は荒廃し、生物の種の多様性の低下や地域の特色ある景観が失われています。

このような状況の中、本来の里山林の姿を取り戻すために、少しずつ里山林の整備が進んでいます。現在、市内にある里山林の面積6.8haのうち、企業や地域住民が里山林の草刈りや枝打ち、間伐などの活動を行った面積は、平成23年度は6.2ha、平成24年度も6.2haでした。

さらに、森林保全推進のために、森林管理巡視員による不法伐採等禁止の啓発活動が行われました。

また、里山林における人間活動が低下し、餌場や隠れ場所となる耕作放棄地が増えたことや、温暖化により生息適地が拡大したことにより、有害鳥獣による農作物への被害が深刻な問題となっています。

人の活動域と野生動物の生息域の境界線となる里山林の再生は、環境保全の観点からも見過ごすことができない問題です。

### 【総合評価】

耕作放棄地が周辺に及ぼす影響を考えると、耕作放棄地の更なる有効活用の検討や拡大防止対策を講じる必要があります。里山林再生に向けた取組がすすんでいます。

## 【今後の取組】

耕作放棄地の再生利用に向けた施策や里山林再生のための施策を検討します。

## (2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし

河川、水路、ため池などを水質分析調査に基づく水質の保全だけでなく、人と自然とのふれあいの空間として保全し創造していく必要があります。市民が自然を楽しみ、うるおいと安らぎを与える重要な自然資源として、また、貴重な野生動植物の生息生育の場として、水辺地の環境保全を推進します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① ビオトープ整備箇所数 ※累計	3 箇所	3 箇所
② 親水空間箇所数 ※累計	3 箇所	3 箇所

### 《取組目標の実績》

#### ① ビオトープ整備箇所数

開発事業により環境破壊された空間に、元来あった生物の生息生育環境を再現する環境空間づくりとして、ビオトープをいくつか整備しました。整備箇所は、市立小・中学校では2校、水路に1箇所です。

また、水辺環境改善のために、河川水路の美化活動を平成23年度、平成24年度ともに1団体が実施しました。

浄化槽設置区域では、浄化槽の設置を推進し、汚水の河川放流の防止に努めました。平成23年度には2基、平成24年度には5基設置しました。



校庭内のビオトープ（米田小学校）



水路のビオトープ（埴鹿谷地内）

## ② 親水空間箇所数

市内を流れる河川に、親水公園が3箇所設置されています。治水上の安全を確保しつつ、植物の良好な育成環境に配慮した、水と緑豊かな護岸を造ることで、川への親しみを取り戻すことがねらいです。

環境面からも、生物の良好な生息生育環境の確保につながる護岸となりました。



東条川の親水公園

### 【総合評価】

都市開発が進み、生物の生息生育環境が損なわれています。生物の住みよい環境を取り戻すためにビオトープが整備されていますが、今後も多くの設置が必要です。

また、親水公園についても、生物の生息生育環境の保全のために、充実させる必要があります。

### 【今後の取組】

貴重な動植物、水鳥などの生息生育地の保全のためにも、ビオトープや親水公園の整備を積極的に行います。

また、自然生態系維持のためにも、良好な水辺空間の必要性を啓発し、市民一人ひとりの意識の向上を図ります。

## (3) 動植物等生きものの生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし

日本では人々の暮らしに便利なまちづくりを進めた結果、生態系を無視した循環のない地域環境が拡大しています。人が生活を営む上で重要な空気、水、食料は全て生物多様性による生態系と深く関わり、豊かな自然の恵みにより成立しています。動植物の生育環境

としての自然環境の保全と生きものとの共生を基本とするまちづくり、地域づくりが必要です。貴重な野生動植物の生息生育環境に配慮することで、生態系を保持していくとともに、自然、動植物と共生した地域環境づくりを推進します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 貴重種、絶滅危惧種の確認、生息維持 ※累計	93 種	93 種
② 特定外来生物の駆除	151 頭	214 頭

### 《取組目標の実績》

#### ① 貴重種、絶滅危惧種の確認、生息維持

平成 24 年 3 月に発行された冊子「加東のため池」に、ため池やため池以外の山間湿地、田んぼ、水路などに生息生育する動植物の調査結果が掲載されています。調査結果によると、水中環境では 95 種中 35 種（約 37%）、湿地環境では 138 種中 39 種（約 28%）、土手環境では 324 種中 19 種（約 6%）の絶滅危惧種が発見されました。

#### ② 特定外来生物の駆除

海外起源の外来生物で、生態系、人の生命、身体、農林水産業に影響を及ぼすもの、または及ぼす恐れがあるものを特定外来生物といいます。

地域における自然界の環境保全の観点から、外来生物の駆除は重要な取組です。駆除対象生物はアライグマ、ヌートリアで、平成 23 年度は 151 頭、平成 24 年度は 214 頭が駆除されました。

#### 【総合評価】

生態環境の激変により、生物の生息地が消滅し、絶滅が危惧される動植物が増加しています。動植物の住みよい環境づくりに努める必要があります。

また、特定外来生物の生息により、農業被害の問題が深刻化しています。特定外来生物の駆除が増加する一方で、特定外来生物の生息率の拡大が懸念されます。

#### 【今後の取組】

生態系の保全に配慮した地域環境づくりに努め、引き続き、特定外来生物の駆除を強化します。

#### (4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし

自然環境と一体となった歴史文化資産や自然資産、伝統文化を保存継承し、観光資源として生かします。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 来訪者の拡大 ※歴史民俗資料館の来訪者	160 人	360 人
② 各種伝統芸能への参加者拡大	把握できていない	把握できていない

#### 《取組目標の実績》

##### ① 来訪者の拡大

市では、ふるさとの文化財・史跡の価値を再認識するために、「安国寺」「上鴨川住吉神社」「観音寺」「清水寺」「光明寺」「佐保神社」「朝光寺」「東条湖と秋津富士」「闘竜灘」「三草山」の10箇所を加東遺産として選定しています。各遺産で祭りが開催され、開催時には多くの来場者（参拝者）で賑わいました。

また、市内にある歴史民俗資料館では、加古川舟運の歴史を中心に、高瀬舟の模型などの貴重な資料が展示してあります。郷土の歴史文化を学ぶため、多くの人々が来場しました。平成23年度は160名、平成24年度は360名でした。

平成24年度には加東遺産の名所をめぐる歴史ハイキングを企画し、59名の参加者がありました。

自然環境と一体になった歴史・文化遺産を次代へ保存・継承していくことが重要です。

##### ② 各種伝統芸能への参加者拡大

上鴨川住吉神社の神事舞、朝光寺の鬼追踊、秋津住吉神社の百石踊は加東の三大民俗舞踊と呼ばれています。この三大民俗舞踊については、国や県の重要無形民俗文化財にも選定されています。五穀豊穰、無病息災や雨乞いを祈願して舞が奉納されます。自然環境と一体となった伝統文化の継承が重要です。

また、平成23年度は市の広報紙を活用し、かとうの文化遺産についての情報発信を10回行いました。

#### 【総合評価】

加東遺産を創設したり、その遺産を活かした事業を企画したり、歴史民俗資料館で加東市の歴史をPRするなど、十分な情報提供や啓発を行いました。

#### 【今後の取組】

自然環境と伝統文化が一体となった加東遺産等の啓発活動を強化します。

### 基本方針4

みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち  
～意識啓発・学習等に関すること～

#### (1) 市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

地球環境（地球温暖化防止）、生活環境（循環型社会の形成、ゼロエミッション）、自然環境（生態系、生物多様性の確保）の保全と創造に向け、市民、事業者、行政等の全ての主体の参画と協働を進めるために、さまざまな普及啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 環境まちづくり会議の開催、参加者数	0 回	0 回
② 環境に関する講演会、イベント等の開催回数	9 回	10 回
③ 環境に関する広報、情報発信回数	7 回	4 回

#### 《取組目標の実績》

##### ① 環境まちづくり会議の開催、参加者数

平成 23 年度に環境基本計画を策定した後、検証データの収集作業に時間を要したため、環境まちづくり会議の開催に至りませんでした。環境保全推進のために、今後、開催の機会を設けるよう努めます。

## ② 環境に関する講演会、イベント等の開催回数

環境関連のイベントとして、エコドライブ教室、かとう自然がっこう川の巻・森の巻、加東市秋のフェスティバルへの出展、エコしましろうポスター展の募集・展示、ごみステーションパトロール（ごみ減量・リサイクル懇談会）、クリーンキャンペーンを実施しました。

エコドライブ教室は、年々カリキュラムが充実し、スマートフォンを活用して、数か月間、実際の走行状況を計測し、燃費及び二酸化炭素排出量を測定しました。

かとう自然がっこう川の巻では、川の水質検査や生きもの観察、森の巻では、里山体験（間伐・丸太切り・薪割り・クラフト作り）を実施しました。

加東市秋のフェスティバルでは、環境ブースを設け、平成23年度はエコ診断及びリサイクル商品の展示を、平成24年度は太陽光発電の体験館、エコ診断及び廃棄物パネルを展示しました。また、環境市民団体も、環境ブースを設け、ダンボールコンポストの展示販売や緑のカーテンの写真を展示しました。

エコしましろうポスター展は、小学校4～6年生を対象に募集し、加東市文化祭に展示しました。

ごみステーションパトロールは、ごみ減量・リサイクル懇談会と称し、ごみの減量化及び再資源化促進のために、市内全地区において実施しました。

また、平成24年度は新たな取組として、ごみ分別出前講座を2回開催しました。小学校の環境学習の一環として、三草小学校4年生の児童及び保護者と、市内にある兵庫教育大学学生寄宿舎に居住する学生を対象に出前講座を開催しました。

クリーンキャンペーンは、年2回実施し、地域の美化推進のために、市民の皆様にご協力いただきました。

また、平成23年度は、加東市消費者協会と共に、マイバッグ持参運動を推進するため、スーパーマーケットで店頭キャンペーンを実施しました。



かとう自然がっこう川の巻・森の巻

### ③ 環境に関する広報、情報発信回数

広報紙を活用し、環境関連の情報発信を行いました。加東市役所地球温暖化対策実行計画の取組結果報告、節電のお願い、緑のカーテンの紹介、ごみの減量化などに関する記事を掲載し、市民へ情報発信しました。

#### 【総合評価】

エコドライブ教室やかとう自然がっこうなど、環境関連のイベント等に積極的に取り組み、環境保全の重要性について啓発できました。情報提供（発信）については、市民の環境意識を高揚させるためにも、より一層発信の機会を設ける必要があります。

#### 【今後の取組】

環境学習の出前講座にも重点を置き、積極的に実施していきます。また、広報紙やケーブルテレビを活用した情報提供に努めます。

## (2) 環境学習の推進

子どもから大人まで、楽しく環境について学ぶ場を設け、環境への意識醸成、意識改革を行い、理想とする環境像の実現に向けた土台づくりについて、気づきを大切にしながら推進します。

取組目標	平成 23 年度	平成 24 年度
① 環境学習会開催回数、授業時間数	72 時間	71 時間
② 環境イベント、環境学習会等への参加者数	10,407 人	13,848 人

### 《取組目標の実績》

#### ① 環境学習開催回数、授業時間数

市立小・中学校では、環境学習を実施しました。小学1年生は、自然観察・アサガオの栽培・どんぐりや落ち葉を使った工作、小学2年生は、自然観察・野菜の栽培や調理、小学3年生は、昆虫の飼育・水生生物の調査、小学4年生は、ごみの処理と利用・水の処理と環境・植物と環境、小学5年生は、米作り・海の環境・台風と気象情報・エネルギー問

題、小学6年生は、ため池・生物及び生活と環境について学習しました。中学1年生は、植物のくらしと仲間、中学2年生は、地球の大気と天気の変化、中学3年生は、自然と人間について学習しました。また、学校教育全体を通して、クリーン活動、ごみの分別とリサイクル、節電、節水、動植物の飼育・栽培などを学習しました。福田小学校では、近隣にある平池公園の植物の観察、ため池と東条川疎水について学習しました。

## ② 環境イベント、環境学習会への参加者数

エコドライブ教室やかとう自然がっこう等の環境イベント及び環境学習への参加数は平成23年度は10,407人、平成24年度は13,848人でした。今後もさまざまな環境関連のイベントを企画・推進し、自然環境保護意識の向上を図る必要があります。

### 【総合評価】

学校教育の中で、多くの環境学習が実施され、環境意識の醸成が図られています。また、環境関連イベント等には多くの参加者があり、環境への関心の高さがうかがえます。

### 【今後の取組】

環境イベント、環境学習の機会を設け、環境問題の深刻さについて情報提供するとともに、環境保全に向けた取組の必要性を啓発していきます。